

事業報告書

令和5年度



学校法人東京富士大学

令和5年度 事業報告書
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

I. 法人の概要

1. 法人の概要【法人の目的及び設置する学校】

(1) 法人の目的(寄附行為第3条)

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、豊かな人間性をそなえ、社会に貢献できる有為の人材を育成することを目的とする。

(2) 設置する学校(寄附行為第4条)

東京富士大学

- ・大学院 経営学研究科
- ・経営学部 経営学科、イベントプロデュース学科

2. 沿革

- ・1943(昭和 18)年 東亜学院創立
- ・1944(昭和 19)年 東亜学院設置認可
大東亜学院と校名変更
- ・1945(昭和 20)年 大東学院と校名変更
- ・1946(昭和 21)年 大世学院と校名変更
- ・1947(昭和 22)年 財団法人大世学院設置認可
高田勇道院長初代理事長に就任
- ・1951(昭和 26)年 学校法人富士短期大学設置認可
高田勇道院長、学校法人富士短期大学の初代理事長に就任
勝俣銓吉教授、富士短期大学初代学長に就任
経済科第1部設置認可
二上仁三郎理事、学校法人富士短期大学第2代理事長に就任
- ・1953(昭和 28)年 経済科第2部設置認可
- ・1959(昭和 34)年 小松武治教授、富士短期大学第2代学長に就任
- ・1962(昭和 37)年 戸塚校舎開校
企業経営科第1部、第2部設置認可
- ・1965(昭和 40)年 中村佐一教授、富士短期大学第3代学長に就任
- ・1968(昭和 43)年 経済科通信教育部設置認可
- ・1968(昭和 43)年 高田記念図書館竣工(現高田記念館)
- ・1969(昭和 44)年 経済学科・企業経営学科に科名変更
- ・1969(昭和 44)年 高田講堂・高田記念体育館竣工

- ・1972(昭和 47)年 酒枝義旗教授、富士短期大学第4代学長に就任
- ・1976(昭和 51)年 稲田正次教授、富士短期大学第5代学長に就任
- ・1977(昭和 52)年 企業経営学科を経営学科に科名変更
- ・1980(昭和 55)年 富士短期大学学生寮竣工
- ・1983(昭和 58)年 宮本富士雄教授、富士短期大学第6代学長に就任
- ・1984(昭和 59)年 五号館竣工
- ・1986(昭和 61)年 日高総合グラウンド一期工事完了
- ・1991(平成 03)年 石原義盛教授、富士短期大学第7代学長に就任
- ・1993(平成 05)年 創立 50 周年記念式典
- ・1995(平成 07)年 日高総合グラウンド二期工事完了
- ・1996(平成 08)年 二上講堂・フジアリーナ竣工
二上仁三郎理事長、学校法人富士短期大学初代学園長に就任
二上貞夫理事、学校法人富士短期大学第3代理事長に就任
- ・1998(平成 10)年 早坂忠博教授、富士短期大学第8代学長に就任
- ・2001(平成 13)年 東京富士大学経営学部ビジネス学科設置認可
学校法人東京富士大学に法人名変更
東京富士大学本館竣工
- ・2002(平成 14)年 東京富士大学経営学部ビジネス学科開設
早坂忠博教授、東京富士大学初代学長に就任
富士短期大学を東京富士大学短期大学部と校名変更
- ・2005(平成 17)年 二上貞夫理事長、学校法人東京富士大学第2代学園長に就任
岡村一成教授、東京富士大学第2代学長に就任
岡村一成教授、東京富士大学短期大学部第9代学長に就任
二上映子理事、学校法人東京富士大学副理事長に就任
- ・2007(平成 19)年 二上映子副理事長、学校法人東京富士大学第3代学園長に就任
東京富士大学大学院経営学研究科設置認可
- ・2008(平成 20)年 東京富士大学大学院経営学研究科開設
東京富士大学経営学部ビジネス心理学科開設
東京富士大学経営学部ビジネス学科を東京富士大学経営学部経営学科
に科名変更
東京富士大学短期大学部経営学科を東京富士大学短期大学部ビジネス
学科に科名変更
- ・2013(平成 25)年 経営学部イベントプロデュース学科開設
経営学部ビジネス心理学科を経営心理学科に学科名変更
- ・2015(平成 27)年 二上映子副理事長、学校法人東京富士大学第4代理事長に就任
東京富士大学経営学部経営心理学科の学生募集停止(平成 29 年 4 月)

を文部科学省に届出

- ・2016(平成 28)年 長谷川裕恭氏、東京富士大学第 3 代学長に就任
東京富士大学短期大学部廃止
二上映子理事長、学長兼務
- ・2017(平成 29)年 東京富士大学経営学部経営心理学科の学生募集停止
- ・2018(平成 30)年 井原久光氏、東京富士大学第 4 代学長に就任
- ・2021(令和 3)年 経営心理学科廃止
- ・2022(令和 4)年 青山和正、東京富士大学第 5 代学長に就任

3. 学部・学科等の入学定員・入学者数・在籍者数の状況

(令和 6 年 5 月 1 日現在)

| 区分 | 学校名等 | 入学定員 | 志願者数 | 合格者数 | 入学者数 | 編入学定員 | 編入学者数 | 収容定員 | 在籍者数 | 備考 |
|-----|--------------|------|------|------|------|-------|-------|------|------|----|
| 大 学 | 経営学部 | | | | | | | | | |
| | 経営学科 | 160 | 172 | 142 | 116 | — | 2 | 640 | 648 | |
| | イベントプロデュース学科 | 60 | 72 | 62 | 56 | — | 2 | 240 | 253 | |
| | 計 | 220 | 244 | 204 | 172 | — | 4 | 880 | 901 | |
| 大学院 | | 15 | 23 | 13 | 13 | — | — | 30 | 22 | |

(令和 5 年 5 月 1 日現在)

| 区分 | 学校名等 | 入学定員 | 志願者数 | 合格者数 | 入学者数 | 編入学定員 | 編入学者数 | 収容定員 | 在籍者数 | 備考 |
|-----|--------------|------|------|------|------|-------|-------|------|------|----|
| 大 学 | 経営学部 | | | | | | | | | |
| | 経営学科 | 160 | 285 | 201 | 170 | — | 9 | 640 | 754 | |
| | イベントプロデュース学科 | 60 | 91 | 74 | 66 | — | 3 | 240 | 288 | |
| | 計 | 220 | 376 | 275 | 236 | — | 12 | 880 | 1042 | |
| 大学院 | | 15 | 18 | 9 | 8 | — | — | 30 | 22 | |

(令和 4 年 5 月 1 日現在)

| 区分 | 学校名等 | 入学定員 | 志願者数 | 合格者数 | 入学者数 | 編入学定員 | 編入学者数 | 収容定員 | 在籍者数 | 備考 |
|-----|--------------|------|------|------|------|-------|-------|------|------|----|
| 大 学 | 経営学部 | | | | | | | | | |
| | 経営学科 | 160 | 385 | 241 | 205 | — | 4 | 640 | 759 | |
| | イベントプロデュース学科 | 60 | 95 | 67 | 60 | — | 2 | 240 | 304 | |
| | 計 | 220 | 480 | 308 | 265 | — | 6 | 880 | 1063 | |
| 大学院 | | 15 | 27 | 15 | 12 | — | — | 30 | 26 | |

【注】開設年度 経営学科:平成 14 年度、イベントプロデュース学科:平成 25 年度、大学院:
平成 20 年度

4. 役員一覧(理事・監事・評議員)

(理事定数)6～8名(現在7名) (監事定数)2～3名(現在2名)

(令和6年5月1日現在)

| 理事・監事 | 常勤・非常勤 | 氏名 | 摘要 |
|-------|--------|--------------------|--|
| 理事長 | 常勤 | ふたがみ えいこ 二上 映子 | 平成8年4月1日理事就任 平成27年1月29日理事長就任 東京富士大学理事長 |
| 理事 | 常勤 | あおやま かずまさ 青山 和正 | 令和4年4月1日理事就任 東京富士大学学長 |
| 理事 | 非常勤 | おかむら かずなり 岡村 一成 | 平成28年4月1日理事就任 東京富士大学名誉教授 |
| 理事 | 非常勤 | ふるや よしひこ 古屋 芳彦 | 令和5年6月1日理事就任 古屋運送(株)取締役会長 |
| 理事 | 非常勤 | ふるた れいこ 古田 玲子 | 平成27年4月1日理事就任 北里大学教授 |
| 理事 | 非常勤 | ほそや てつお 細谷 哲男 | 平成27年8月1日理事就任 医師 |
| 理事 | 非常勤 | よしくら まさみ 吉倉 正美 | 平成29年9月1日理事就任 (社)G>H>R 国際人材支援機構理事 |
| 監事 | 非常勤 | ながぬま さぶろう 長沼 三郎 | 平成28年6月1日監事就任 会社顧問 |
| 監事 | 非常勤 | わかさ しげお 若狭 茂雄 | 平成23年6月1日監事就任 税理士 |

(評議員定数)14～18名 (現在 18名)

| 理事・監事 | 選任区分 | 氏名 | 摘要 |
|-------|------|-------------------|------------------------------------|
| 評議員 | 1号 | 井上悦子 いのうえ えつこ | 東京富士大学 事務局長 平成 16 年 6 月 1 日就任 |
| 評議員 | 1号 | 鬼木一直 おにき かずなお | 東京富士大学 教授 令和 2 年 6 月 1 日就任 |
| 評議員 | 1号 | 立石辰男 たていし たつお | 東京富士大学 副事務局長 令和 3 年 4 月 1 日就任 |
| 評議員 | 1号 | 小澤泰之 おざわ やすゆき | 東京富士大学 法人部次長 平成 27 年 3 月 26 日就任 |
| 評議員 | 1号 | 青山和正 あおやま かずまさ | 東京富士大学 学長 令和元年 12 月 19 日就任 |
| 評議員 | 1号 | 時田広彦 ときた ひろひこ | 東京富士大学 総務部次長 平成 29 年 6 月 1 日就任 |
| 評議員 | 1号 | 山口廉隆 やまぐち やすたか | 東京富士大学 総務部部长 令和 4 年 4 月 1 日就任 |
| 評議員 | 1号 | 浮谷秀一 うきや しゅういち | 東京富士大学 学部長 令和 6 年 5 月 1 日就任 |
| 評議員 | 1号 | 上條典夫 かみじょう のりお | 東京富士大学 特任教授 令和 6 年 5 月 1 日就任 |
| 評議員 | 1号 | 笠原幸一 かさばら こういち | 東京富士大学 特任教授 令和 6 年 5 月 1 日就任 |
| 評議員 | 2号 | 関山賢司 せきやま けんじ | 会社役員 平成 11 年 4 月 1 日就任 |
| 評議員 | 2号 | 萩野弘道 はぎの ひろみち | 令和 2 年 6 月 1 日就任 |
| 評議員 | 2号 | 本間羚次 ほんま れいじ | 会社役員 平成 14 年 4 月 1 日就任 |
| 評議員 | 2号 | 森川昇 もりかわ のぼる | 社会保険労務士 平成 28 年 6 月 1 日就任 |
| 評議員 | 2号 | 八城一夫 やしろ かずお | 税理士 令和 2 年 6 月 1 日就任 |
| 評議員 | 3号 | 二上映子 ふたがみ えいこ | 学校法人東京富士大学 理事長 平成 8 年 4 月 1 日就任 |
| 評議員 | 3号 | 古田玲子 ふるた れいこ | 北里大学教授 平成 27 年 3 月 26 日就任 |

| | | | |
|-----|----|--------------------|---------------------------|
| 評議員 | 3号 | おかわら かずなり 岡村 一成 | 東京富士大学名誉教授 平成28年4月1日就任 |
|-----|----|--------------------|---------------------------|

6. 専任教職員数

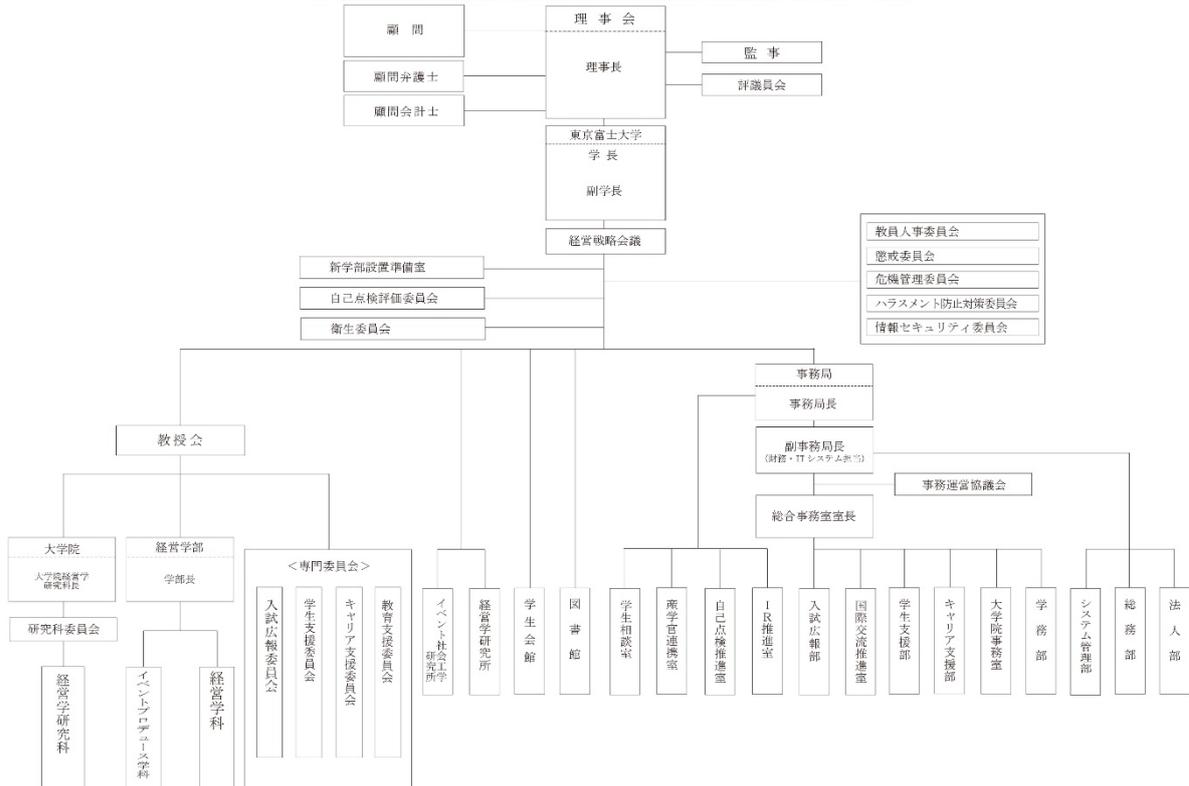
(令和6年5月1日現在)

| 学校名 (学科等名) | 学校法人合計 | 法人部門 | 東京富士大学経営学部 | |
|---------------|--------|------|------------|----------------------|
| | | | 経営学科 | イベント プロデュース学 科 |
| 教授 | 22(6) | 0 | 14(4) | 8(2) |
| 准教授 | 12(2) | 0 | 7(0) | 5(2) |
| 講師 | 6(2) | 0 | 4(1) | 2(1) |
| 助教 | 1(0) | 0 | 1(0) | 0 |
| 本務教員合計 | 41(10) | 0 | 26(5) | 15(5) |
| 非常勤教員数 | 65(19) | 0 | 52(16) | 13(3) |
| 本務職員数 | 39(10) | 2 | 37(10) | |

注。()内は女性で内数、非常勤教員経営学科に大学院担当含む

7. 組織図

令和5年度 学校法人 東京富士大学 運営組織図



Ⅱ 事業の概要

1. 総括

2020年（令和2）年3月以降、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大により我々の日常生活に多大な行動制限が行われてきたが、2023（令和5）年5月8日より新型コロナ感染症は「5類感染症」に移行し、ようやく新型コロナ感染症拡大前の生活が戻ってきた。

2023年（令和5）年度、すべての授業（大学院は除く）は対面授業となり、課外活動や東京富士祭の開催なども実施し、大学内は学生のにぎわいが戻ってきた。

一方、大学を取り巻く教育環境は、2016（平成28）年度から2022（令和4）年度まで続いた私立大学における定員厳格化措置（27文科高第351号・私振補台30号）は、2023（令和5）年度入試から大幅に緩和（入学定員超過率から収容定員超過率へ変更）されたことにより、小規模大学の入学者確保が一段と厳しさを増してきた。

さらに、本格的な人口減少社会が到来し、大学への主な進学者である18歳人口が大幅に減少、2040年には88万人と100万人を割り込むことが確実になっている。（中央審議会（2017年3月6日諮問）

このような環境下で、本学では、2021（令和3）年度にスタートした中期5ヵ年計画（2021～2025年度）の目標の達成に向けて、本年度は学生募集体制の強化、教育の質の向上、キャリア支援の充実、奨学金制度の円滑な運営、学内IT基盤の強化などに取り組んだ。

しかし、本学の入試状況は、志願者数が2020（令和2）年度をピークに激減、2022（令和4）年度、2023（令和5）年度とも減少しており、2024（令和6）年度入試はさらに厳しい状況になった。

2023（令和5）年度に取り組んだ本学での活動成果は、以下の通りである。

（1）学生募集活動とその成果

①高校訪問について

高校訪問専任スタッフによる重点校や新規訪問高校の開拓など、高校への訪問体制を強化した。その結果、2023（令和5）年度は延べ780校に訪問でき、同専任スタッフによる本学の教育方針・内容・就職活動などの情報提供と高校側のニーズ把握を行い、進路担当教員との継続的な信頼関係を構築できた。また、コロナ感染拡大に伴い中止していた高等学校教員・塾講師対象の大学説明会を実施し、進路担当教員20名が参加、相互での意見交換ができた。

②ホームページや進学Webの強化について

SNSなどの見直しを行い、LINEなどを用いてイベントの案内などを継続的に実施した。また、外部の進学Webの見直しなどにより資料請求数は約10%増となった。

③オープンキャンパスについて

TFU学生広報スタッフを中心としたオープンキャンパスは、総計12回（昨年11回）実施し、総来校者数1085名（昨年度883名）と大幅に増えた。本年度より事前予約制を解

除したことにより参加しやすくなったのも増加の一因となった。

④出張講義について

高大連携の出張講義には、積極的に参加し、受験生や高校とのつながりを強化した。

⑤入試広報について

高校訪問や SNS などを強化し、受験生への本学の教育方針、内容、就職支援などの情報発信を図ってきた。

上記の学生募集活動強化の結果、令和 6 年度入試の学部入学者選抜（定員 220 名）では、志願者 244 名（昨年度 376 名）、合格者 204 名（昨年度 275 名）、編入合格者 4 名（昨年度 13 名）で、入学者数 172 名（昨年度 236 名）、編入者を含むと 176 名（前年度 248 名）となった。大学院は、志願者（定員 15 名）23 名（前年度 18 名）、合格者 13 名（前年度 9 名）、入学者 13 名（前年度 8 名）であった。

本年度は、学部の入学者数は定員未達であったので、次年度（令和 7 年度入試）は確実に入学者数を確保すべき、指定校見直し（工業高校・指定校希望校への指定校増加等）などに加えて、本学での学生の学修成果の向上、キャリア教育の成果など、本学の強み・魅力を強力に志願者に情報発信することで、本学を選択してもらう体制を強化していく。

大学院は、定員割れであったが、資料請求数も増加し、入試説明会の開催などで、入学者は昨年度対比 1.3 倍となり増加傾向となっており、次年度に向けてさらなる募集体制を見直していく。

（2）退学者・除籍者への防止

基礎演習や授業の出欠状況を把握し、欠席が多い学生には学務部から対象学生へ連絡するなど、退学者・除籍者を減らす対策は講じたが、本年度も退学者・除籍者数の減少に歯止めがかからなかった。次年度の対策として、授業への出欠状況を適時に把握し、欠席が続く学生との連絡を密接に行い、状況把握や対応策についてアドバイスし、退学者・除籍者の防止策を講じていく。

（3）基礎演習を軸とした初年次教育の充実、社会人基礎力の強化

基礎演習では、PROG 活用を推進し、コンピテンシー強化と初年次学生に対する綿密な指導・面談体制が強化できた。基礎演習 I では、Microsoft Office 活用などの実務スキルやアカデミックスキルの修得などを指導し、基礎演習 II では自己分析を中心としてキャリア支援などを行い、教育内容の平準化に向けた効果的な教育の実施体制が定着してきた。さらに、英語教育を重点強化科目の一つと位置づけ、習熟別クラス編成により学生の理解度に応じた教育が行われ、効果を上げている。

（4）「実務 IQ を育てる」というポリシー下で、初年次から進路決定まで一貫してビジネスの実学重視の取り組みを徹底

専門科目に関しては、初年次に経営学の基礎的な知識を修得することを必修とし、2 年次以降は、選択必修・選択科目である基礎科目と発展科目を体系的に履修できるようカリキュラムが編成されている。実務 IQ については、少人数専門ゼミを軸に、実務界のさま

さまざまなジャンルの第一線で活躍している外部講師を招聘して体験型授業を開講している。また、地元企業等と連携したプロジェクトへの参画など、経営学の理論と実務を融合させた演習型講義プログラムは、本年度は実施できなかった。

産学連携による実践型授業として、映像制作の(株)レイの現場に精通した担当者を招へいし、講義を行った。また、ジャスビコとの連携による授業とアイスクリーム事業も引き続き実施した。

(5) 1年次から就職を視野に入れたキャリア教育ときめ細かな就職支援の推進

専門ゼミ担当教員によるきめ細かな個別相談と、その結果をフォローする体制が整った。また、ハローワークからキャリアカウンセラーの派遣、専門のキャリアカウンセラーを配備、個別面談への対応など、質の高い就職支援体制を構築している。

「就職特講」などのキャリア関連の講義の他、学内業界研究会3回、学内個別会社説明会2回、インターンシップ説明会4回を開催した。

さらに、卒業生からの就職アドバイス機会を提供する場として「OB・OG キャリア情報交流会」の開催(3回)や先輩の就活体験談の生の声を語ってもらう「内定者報告会」により就活意欲の高揚、卒業生採用企業とのパイプ強化などの支援を行った。

令和5年度は、コロナ感染症の5類感染症への移行や労働力不足など、就職環境も改善されてきている中で、就職率は96.31%(昨年度94.07%、一昨年度90.63%)と、昨年度比2.24ポイント上昇した。キャリア教育ときめ細かな就職支援が功を奏した。

(6) 財政基盤の強化

収入の部では、入学者数の減少や退学・除籍者数に増加などの影響から学生生徒等納付金(以下、学納金とする)・補助金収入などの教育活動収入は縮小したが、支出の部では、総人件費・教育活動経費・管理経費の節減に取組み、教育活動収支差額、経常収支差額とも黒字が計上できた。

2. 教学関係

(1) 東京富士大学経営学部

本年度は、令和4年度のカリキュラム改編も進み、経営学部の教育の質向上に向けて体系的な教育課程の充実を図った。

(教育内容)

- ①初年次教育では、経営学を学ぶ上で必要な基礎知識と、大学で学ぶ意義と学び方の方法論(アカデミック・スキルズ)を必修科目である基礎演習により対話と議論を通じて学習を進めるとともに、初年次の学生のケアを含めたきめ細かな個別指導により円滑な学生生活をスタートできるような支援ができた。
- ②総合教育科目は、豊かな人格教育と幅広い見識や教養を身につけさせ、人間性、創造性を育むために自然科学、社会科学、人文科学全般にわたる教育内容を提供し、豊かな演習、教養、多文化共生、コンピューター、スポーツ、キャリア科目および学生の自主的で多岐にわ

たる活動に応じて認定される認定科目といった多彩な科目で構成ができた。

- ③英語教育の習熟度別クラス編成を採用し、学生の理解度に応じた教育・指導を実施した。
留学生における「日本語」授業についても同様に達成度別のクラス編成を行い、留学生の日本語の習熟度に合わせて細やかな指導と補講を行った。
- ④専門科目に関して、必修科目である入門科目を通じて経営学の基礎的な知識を身につけた上で、選択必須科目および選択科目を体系的に履修できるようにカリキュラムマップを作成し、分かり易く効果的な科目履修方法を提供した。
- ⑤早期の専門教育の実施によって、学生の問題意識を醸成させるため、2年次より専門教育を開始し、2年次に履修するプレ専門演習(旧カリキュラム・プロフェッショナルセミナーⅠ・Ⅱ)と3年次、4年次に履修する専門演習を通じて、経営学全般にわたる高度な専門知識を対話と議論を通じて学ぶ体制を構築した。
- ⑥演習型の教育を重視するため、専門演習以外に本学専任教員および実務経験豊富な大学外の講師陣を招聘した経営実践特講(旧カリキュラム・プロフェッショナル・セミナーⅠ、Ⅱ)という演習科目を設置し、学生の多様なニーズに対応した教育科目を提供した。
- ⑦全学的な取り組みとして、毎年度、専門教育における学習成果を発表するゼミ発表大会を年1回開催している。令和5年度は、12月6日(水)に対面によるゼミ発表大会を開催し、経営学科17ゼミ、イベントプロデュース学科7ゼミ、計24ゼミが本年度のゼミ活動の成果を発表した。
- ⑧将来のキャリアに対する意識を高めるため、1年次より、必修科目として「キャリアデザイン」を設定するほか、学生の就職支援を積極的に推進するため、就職特講を開講し、充実したキャリア支援教育を提供した。さらに、学生に早い段階から実務を経験させ、就労意識を高めもらうために、正規科目として「インターシップ」を認定(自己開発)科目として導入している。
- ⑨地域の企業等と連携した体験型の講義・演習を取り入れ、「生きた」経営学教育を提供している。特に実際の企業現場での体験や経営者との議論を通じて、経営課題を自ら発見し、その解決策を提案するという問題解決型の講義・演習を実施している。

令和5年度は、コロナ感染症の影響もあり、「GMT 企業訪問プロジェクト」をはじめとして「地元金融機関との連携学習」は実施できなかった。

<経営学科>

経営学科は、本学の教育課程の編成・実施の方針に加えて、特に次の基本方針に基づいて教育課程を編成している。

- ①経営コース、経済・法コース、会計コース、経営心理コース、マーケティングコースの5コースを設定し、カリキュラムマップにより体系的な教育を進めた。
- ②少人数教育による対話型の講義や演習を実施した。
- ③各種の資格取得を支援するため、学内では特別講座を実施した。また、学外での学習(提携専門学校)に対しても経費補助制度を行った。

＜イベントプロデュース学科＞

イベントプロデュース学科は、次の基本方針に基づいて教育課程を編成している。

- ①産業、文化、スポーツなど、各分野のイベント現場における体験型学習を通して、イベントの企画や運営に関する知識や技法を体系的に学習するとともに、イベントを通じた社会意識形成の意義、観光や企業イベントの経済効果などについて実践的・体験的に学習するカリキュラムを編成した。
- ②産業、文化、およびスポーツ・エンターテインメントや観光・コンベンションにおけるイベント学習に関して、少人数教育による対話型の講義や演習を実施した。

(2)東京富士大学大学院経営学研究科

社会人の院生が勤務しながら学べるように、大学院の講義時間帯を昼間の他、夜間と土曜日にも広げている。集中講義は、令和5年度は「人的資源管理研究」「情報管理研究」の2科目を令和5年8～9月に実施した他、秋学期に「相続税研究」を令和6年1～2月に開講した。

本年度も会計税務系では、税理士科目の免除申請希望者に応じるために、国税庁出身の教員などがきめ細かな論文作成指導を行うとともに、本学のOBで構成している会計人会との連携を密にして職業会計人としての自覚と意識が醸成される体制を充実させてきた。

なお、本年度、本大学院修了者谷道名緒さん(令和5年3月修了)の修士論文が令和5年11月27日(月)、第32回租税資料館賞(奨励賞)を受賞し、大学院の税務系研究の質が高まってきた。

3. 管理・運営関係

(1)基本的考え方

本学の理念・使命である、「社会に貢献できる有為な人材を育成する」ことを体現するため、教学関連では、上記のように学生が主体的に思考し自立できる取り組みを強化してきた。

こうした本学の使命・目的である時代に即した「人間教育を行うこと」を達成するために、大学運営面では、学校教育法・私立学校法・大学設置基準などの遵守と大学の設置・運営に関連するコンプライアンスを徹底し、理事会および監事の機能強化に取り組んできた。

令和5年4月に「私立学校法の一部を改正する法律案」は国会で可決された。本改正は、我が国の公教育を支える私立学校が、社会の信頼を得て、一層発展していくため、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革を推進するための制度改正である。具体的には、役員等の選解任手続き、役員等の構成の要件、監査体制の強化等が主な改正点であり、本学では、令和7年4月1日からの施行にむけ、寄附行為の改正に取り組んでいる。

本学では、大学運営面での迅速な意思決定ができる体制として、毎月、経営戦略会議を開催し、直面する課題などを検討・整理し、理事会に上申している。

(2)学生数の確保

令和5年度は、上記の総括で記載したように、学校運営の安定化に向けての必須条件である学生の確保については、全力を挙げて学生募集体制への取り組みを行った。

(学生募集体制)

高校訪問専任スタッフによる重点校等への定期的訪問、Web 関連広報や個別相談会を強化、TFU 学生広報スタッフを中心とした個別対応方式のオープンキャンパスを開催した。また、大学院では、大学院入試説明会や個別相談会を開催し、志願者へ丁寧に対応をした。

(校友会、保護者等との関係強化)

校友会や保護者との連携を密にして、その家族・親戚・知人等を通して本学への志願者を紹介してもらうとともに、入学後の優遇措置の改善を進めた。

(3) 教学体制の充実

令和5年度は、すべての授業を対面授業(大学院は除く)にした。教学内容を充実するために、すべての授業についてアンケート調査を実施するとともに、教員には、春学期・秋学期とも授業評価報告書の提出を義務付けている。各教員はアンケート調査結果を受けて、自己点検・評価を行うとともに、教員からの教学に係る評価・改善点については、FD 研修を通じてフィードバックを行った。

(4) 人材の確保・養成

① 適正教職員数の維持と確保

本学の教育・研究環境を充実し、大学運営を円滑に進めるために、教職員配置の見直しを図った。教員については、新規に3名を採用した。職員については、定年退職者の補充、入試広報の強化の観点、及び電子帳簿法への対応等から、新規職員を11名採用し、法人部、総務部、システム管理部、学務部、学生支援部、入試広報部に、それぞれ配置した。

② 教職員の意欲と職務知識の向上

令和5年度は、コロナ感染が5類感染症に移行したことから、引き続き衛生対策は取るものの、すべての授業を対面授業とした。また、校務活動についても、各種委員会に教員が積極的に関与する体制を図った。

事務部門は、教学部門と緊密に連携し、対面授業に向けての各部署の対応や入試システムの変更対応、学生のキャリア形成、進路指導支援等に関する事務機能を充実するため、部署間の連携の強化を図った。さらに、新規採用職員には、私学法や本学の運営面での基礎的な職務知識を付与するためSD研修を行った。

(5) キャンパスの整備

キャンパスは、快適で温かい緑豊かな学園らしさの演出にさらに取り組んだ。学生が授業後に仲間や教職員とくつろげる空間や大学での居場所づくりの整備を引き続き実施した。

4. 財政関係

(1) 収支管理の徹底

本年度は、中期5ヵ計画の3年度目。同計画に沿って収入の部では、入学者数増により学納金収入の増大、支出の部では、総人件費・教育活動経費・管理経費の節減に取り組んだ。しかし、上記、総括で示したように定員厳格化措置の緩和や18歳人口の減少などから学部・

編入者及び大学院を含めて出願者数、合格者数が対前年度に比べ大幅に減少し、定員（定員数 235 名）を充足することができず、学納金等の収入は計画を下回ってしまった。

支出面では、総人件費の節減や教育活動経費・管理経費の抑制、奨学金削減に取り組んだ。その結果、令和 5 年度決算は、教育活動収支差額・経常収支差額とも黒字化が確保できたものの、計画の下方修正となった。

（２）総人件費の縮減の継続実施

教育活動資金収支差額を黒字化したのは、学納金収入が減少したが教育活動資金支出の中で大きな割合を占める総人件費と奨学金および管理経費の節減に努めたことによる。

（３）外部資金の獲得・保有資産の有効活用

①科学研究費の積極的な獲得

科学研究費や民間機関の研究助成金などの外部資金については、公募案内などを教授会や FD 研修、教職員へのメール配信などにより情報共有し、外部資金獲得に積極的に取り組んできたが、本年度も本学での科研費獲得は低調である。

②産学連携による取り組み

新型コロナ感染症の影響により、従前実施していた西武信用金庫および三協信用金庫などの地域金融機関との産学連携に関わる展示会などは中止となった。

一昨年度から実施している西武信用金庫の「地域みらいプロジェクト助成金」を活用した「Shinjuku Re and style project」の活動は、新宿の地場産業である染色業の活性化を目的としたプロジェクトである。新宿区内の染織工房、アーティストと学生が染色の文化を発信し、新製品を創造していくことで、本年度も実務学修の成果が得られた。

③保有資産の有効活用

二上講堂や教室（本館・5号館）など、保有資産の有効活用を図り学納金以外の収入確保に積極的に取り組んだ。

（４）学生の経済的支援の充実

本学では、学業成績等が優秀な志願者の入学を促すために、平成 25 年度より新設した TFU スカラシップ制度は、特待生として合格してものは、一定の条件を満たせば最大 4 年間、学納金が減免される。令和 5 年度は、対象学生（1 年生から 4 年生まで）数は 149 名である。

また、家計の困窮など経済的な理由で、入学金や授業料を支払うことが困難な入学志願者のため、入学金の免除、授業料等の減免措置、延納や分割納入を軸とした「緊急経済特別支援」を平成 22 年度から導入している。令和 5 年度は、対象学生がなかった。

（５）国の修学支援制度の認定校と修学支援制度の活用

令和 2 年度より、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第 8 号。以下、「修学支援法」）に基づく入学金及び授業料の減免に関し、修学支援法、大学などにおける修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令 49 号、以下「施行令」という。）及び大学等における修学の支援に関する法律施行規則（以下、「施行規則」）が施行された。本

学は国の修学支援制度の対象大学に申請し認定校として同制度の活用を開始した。本制度を運用するにあたり、①学校法人東京富士大学・修学支援授業料等減免に関する規程を新設し、令和2年4月1日より施行している。

令和5年度は、同修学支援制度を利用した学生は延べ207（前年度181）人であり、年々同制度の利用者は増加している。

このように本年度も学生支援部、学務部、総務部との連携の下で、国の修学支援制度と本学のTFUスカラシップ、日本学生支援機構奨学金制度などの奨学金制度を学生に積極的にPRし、経済的な困難で修学意欲のある学生の入学を促した。

なお、日本学生支援機構奨学金制度を利用する学生数は在学者の約28.8%（298人）の学生が貸与制度、約10.6%（110人）の学生が給付制度を受けており、本大学の学生の経済生活面での大きな支えとなっている。

（6）TFUスカラシップの継続と改善

本学では、奨学金制度について志願者・入学者の増加に向けてTFUスカラシップ制度を充実させてきた。同スカラシップ制の健全な運営のため、令和3年度入試から新たなTFUスカラシップ制に移行した。その内容は、志願者のうちTFUスカラシップ制度を希望する「特待生選抜試験（1次、2次）」による受験と、「総合型選抜」「大学入学共通テスト等」のうちから特待生の選抜をした。令和6年度入試の出願者30名（前年度45名）、合格者17名（前年度29名）を選抜した。さらに、進級時にTFUスカラシップ制適用の要件を厳格化して運用した。